

在宅療養後方支援病院 患者登録 フローチャート

在宅担当医療機関

事前申し込み

- 1) 患者さんご家族に説明必要項目に記入（申込書兼同意書）
- 2) 旭川医療センターへFAX (51-3711)



旭川医療センター

申込受付

- 1) 登録可能か担当医師に確認 ※登録不可の場合はご連絡いたします
- 2) 患者登録完了のFAXを申込み医療機関に送付
- 3) 在宅療養後方支援カードを作成・患者さんへ郵送
- 4) 3カ月ごと在宅医療機関に患者情報交換の依頼(FAX)



患者さん

緊急時対応

- 1) 在宅医療機関へ電話
- 2) 在宅医療機関の指示に従ってください



在宅医療機関

患者さんからの連絡を受け入院の必要性ありと判断

- 1) 旭川医療センターに電話連絡、登録患者さんであることをお伝えください。
※診療科が特定出来る場合は各診療科新患担当へ、救急車を使用する場合は診療科にかかわらず救急担当医師に、診療科に迷う場合は「お助けコール」にご連絡ください。
- 2) 患者さんに受診するよう指示してください



旭川医療センター来院

- 1) 当院で入院治療が行えない場合は適切な医療機関へ紹介します。
搬送の可能性がある医療機関 旭川医科大学・旭川赤十字病院・市立旭川病院
・旭川厚生病院その他患者さんの希望の医療機関()

連絡先 旭川医療センター 地域医療連携室
TEL 0166-51-3161(24時間対応)